

奈良県告示第百五号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

平成二十三年五月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成二十三年四月二十五日現在の地番による。）
葛城市尺土一八六番地ノ一の一部
- 二 申請者氏名 日東ハウジング 代表者 東谷忠
- 三 申請者住所 香芝市瓦口五三三番地ノ一八
- 四 道路の幅員 五・〇〇メートル
- 五 道路の延長 三二・七〇メートル
- 六 指定年月日 平成二十三年五月十日
- 七 指定番号 高土第二二〇四号